

消費税を巡る諸問題

日本記者クラブ講演(2018年11月16日)

東京財団政策研究所研究主幹 中央大学法科大学院特任教授

森信茂樹

話のポイント（１）

- 社会保障・税一体改革は、①.消費増税を政争の具にしないということ②税と社会保障を連動させて、効果的な所得再分配政策を行うことの2つの目的。初めてのネット増税。
- ①は、与野党とも延期、その結果争点にはならず。
- ②について、安倍政権の考え方は、「消費税を増税して、その財源で全世代型社会保障を行う」こととなっており、税制と社会保障制度の「有機的な連携」は行われていない。
- わが国の所得の分布を見ると、「中間層の2分化」ともいうべき現象が生じている。消費税の引き上げはさらに累進性を弱めることになる。→低所得者の底上げと高所得者への課税強化（所得再分配機能の強化）という2つの対応が必要。

話のポイント（２）

- 具体的な政策としては、以下が考えられる。

1) 所得控除を税額控除に替えていくことで累進性の強化が進む。具体的には、給与所得控除・配偶者控除などの税額控除化。

2) 金融所得に対する税率(現在20%)の引上げ（還付申告もセット）による累進性の強化。

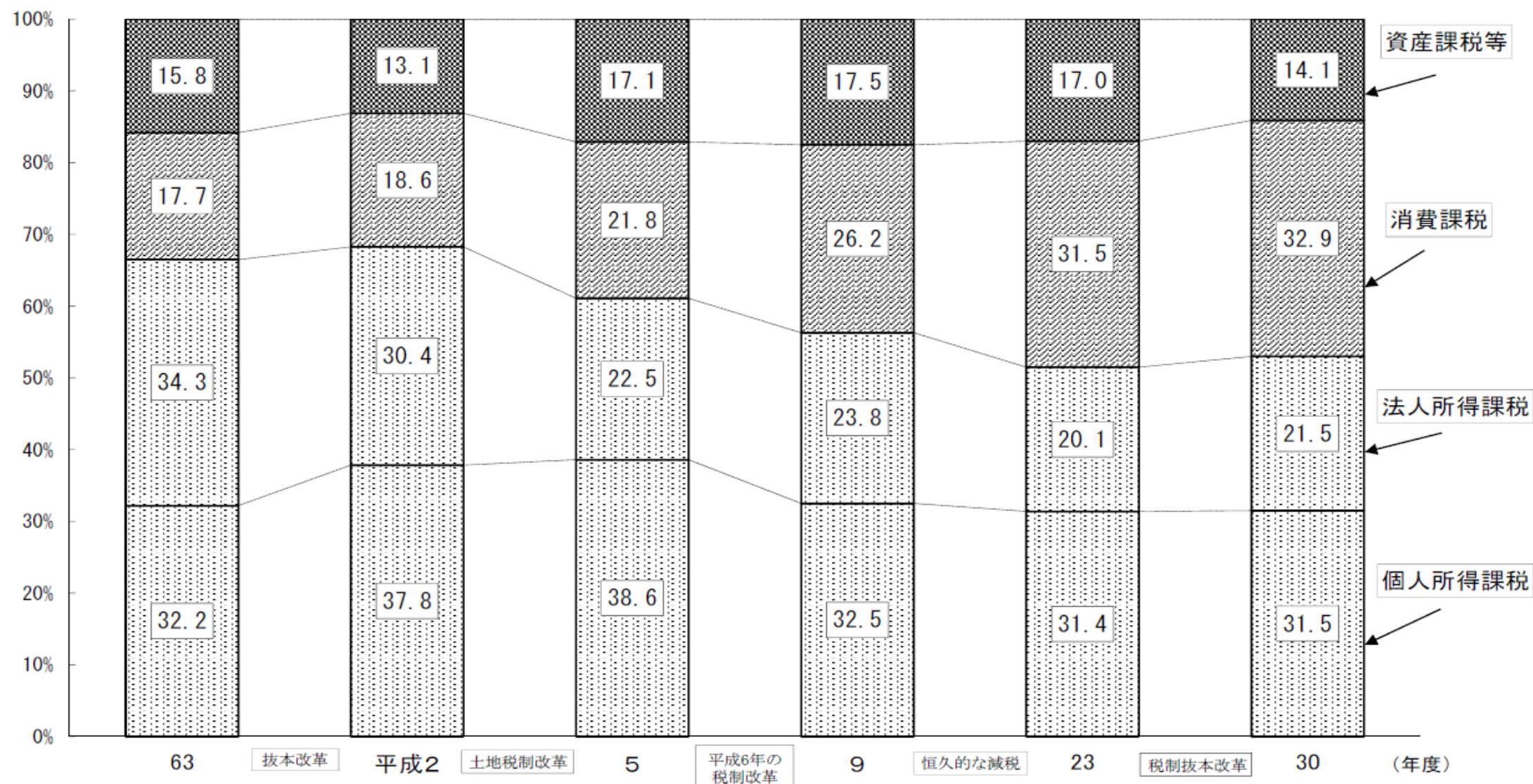
3) 税と社会保障を組み合わせた一体的な改革として「勤労税額控除」の導入。欧米では勤労を条件に、減税と給付を一体的に設計する勤労税額控除（給付付き税額控除）が導入されており、トランポリン政策として低所得者層の底上げに有効な政策となっている。

- 10%以降の消費税率については、「親切重税国家」か「冷淡軽税国家」か、国民の選択。税率の引き上げ方は工夫すべき。

	年月	総理	民主党 (2016年3月より) 民進党	選挙
消費増税延期一回目	2014年11月	(2014年11月14日 消費増税先送り、解散 総選挙報道) 2014年11月18日 首相記者会見 「GDP速報より判断」	2014年11月14日 幹部会合で消費再増税を延期する政府方針容認を決定。枝野幹事長が臨時記者会見「消費税は引き上げられない環境に至った」 2014年12月2日 選挙公約に明記	(2014年11月21日 アベノミクス解散) 2014年12月14日 第47回衆議院議員選挙 争点: アベノミクス評価、集团的自衛権、原発再稼働 結果: 自民勝利 (与党で2/3超の326議席維持)
消費増税延期二回目	2016年6月	(2016年5月14日 消費増税再延期報道) 2016年6月1日 首相記者会見 「アベノミクスは道半ば。世界経済が不透明」	2016年5月18日 党首討論にて岡田克也代表が延期すべきとの見解「消費が力強さを欠く中、先送りせざるを得ない状況」 2016年5月25日 消費税引き上げ延期法案を衆院に提出	2016年7月10日 第24回参議院議員通常選挙 争点: アベノミクス評価、 憲法改正、働き方改革 結果: 与党勝利、改選過半数(与党+改憲賛成議席で2/3超)

所得・消費・資産等の税収構成比の推移(国税+地方税)

各税目を個人所得課税、法人所得課税、消費課税、資産課税等に分類した上で、その税収が総税収(国税+地方税)に占める割合を表しています。

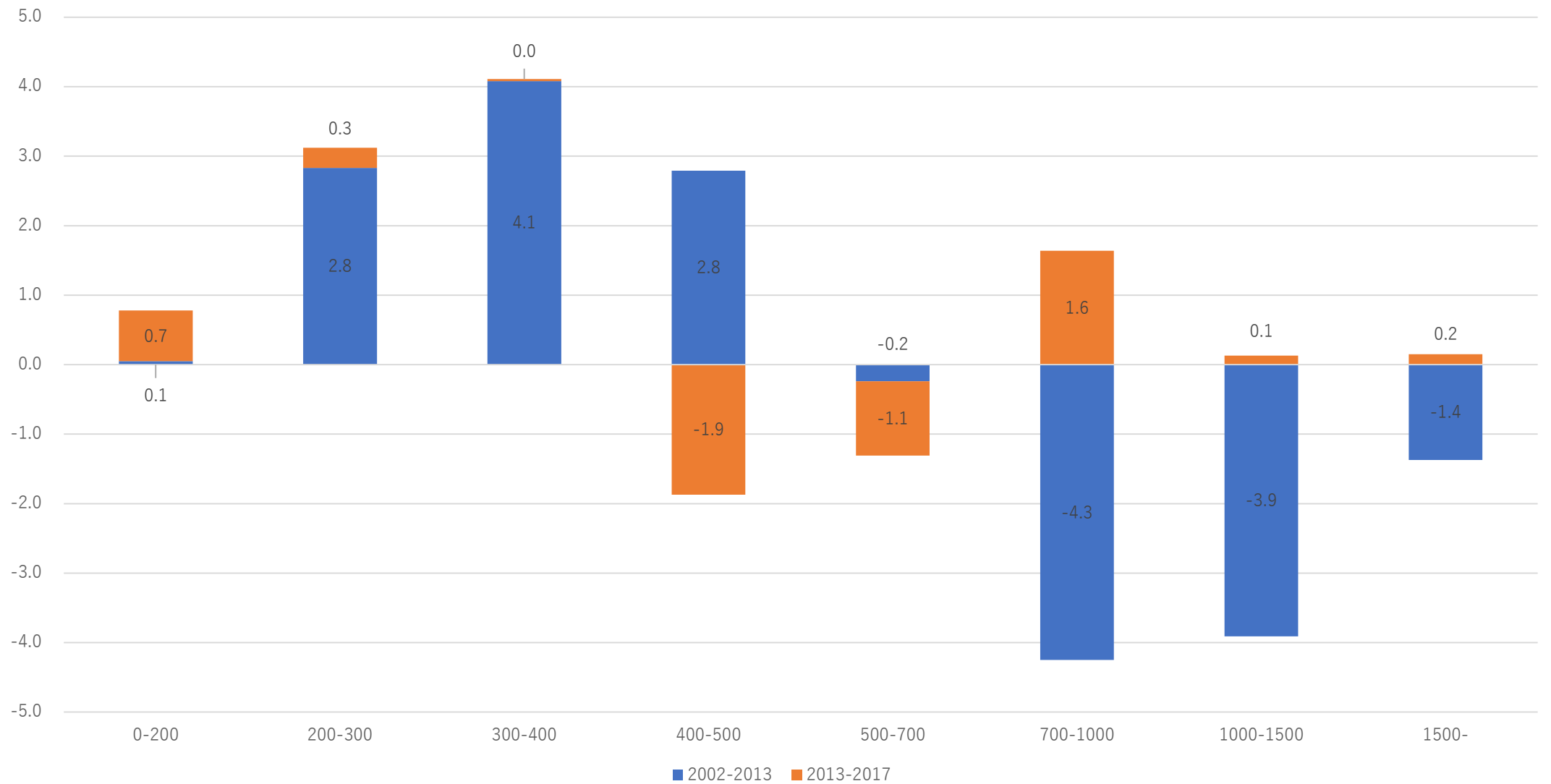


(注) 1. 平成23年度までは決算額、平成30年度については、国税は予算額、地方税は見込額による。
2. 所得課税には資産性所得に対する課税を含む。

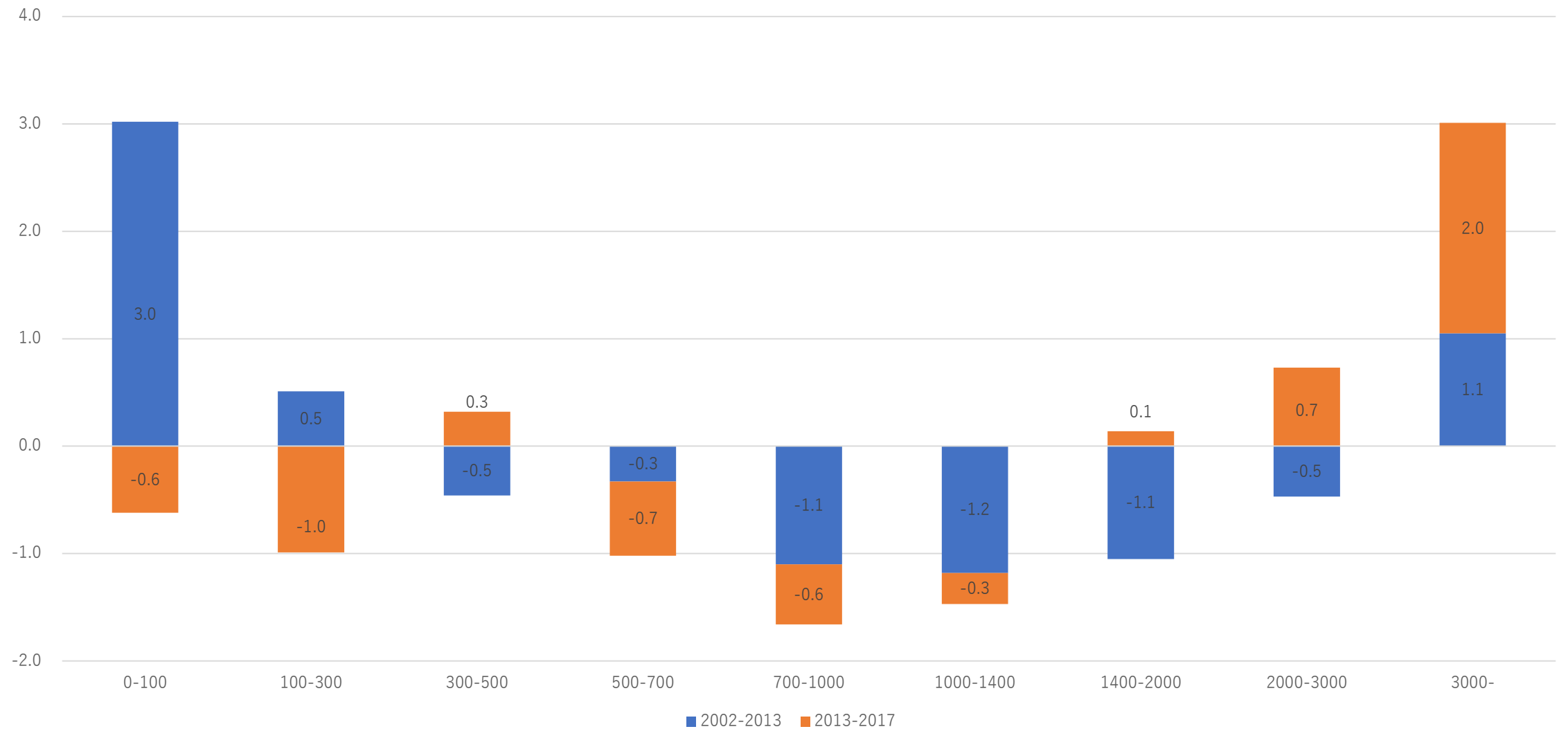
所得税・消費税・資産税のメリット・デメリット

	所得税	消費税	資産税
長所	・ 累進構造を持ち、垂直的公平に優れる ・ 景気回復時には大きな税収が期待できる ・ 負担は勤労世代に偏る	・ 同等の消費水準には同等の税負担を求める等水平的公平性に優れる ・ 特例措置が少なく簡素な税制 ・ 安定した税収が得られる ・ 税負担が勤労世代に偏らない ・ 輸出時に還付されるので、国際競争力を弱めない ・ 貯蓄に課税しないので、資本蓄積に有利	・ 経済のストック化に応じ、資産格差の是正がはかれる ・ 所得税の補完としての意義がある ・ 土地等への課税は比較的容易で公平性が高い
課題	・ サラリーマンと事業者の間での所得捕捉の差（クロヨン）が生じがち ・ 各種特例措置があり課税ベースが狭くなりがちで税制も複雑。 ・ 高い累進は勤労意欲を損なう ・ 景気動向により税収が左右されがち	・ 逆進性（低所得者ほど所得に占める税負担が重い） ・ 益税（事業者の手元に残る）	・ 資産性所得については海外に移動しやすく捕捉が困難な場合がある ・ 資産保有税の場合には、キャッシュフローがないという問題が生じがち ・ 土地など資産の評価が難しい

所得分布の変化（2017年度版）



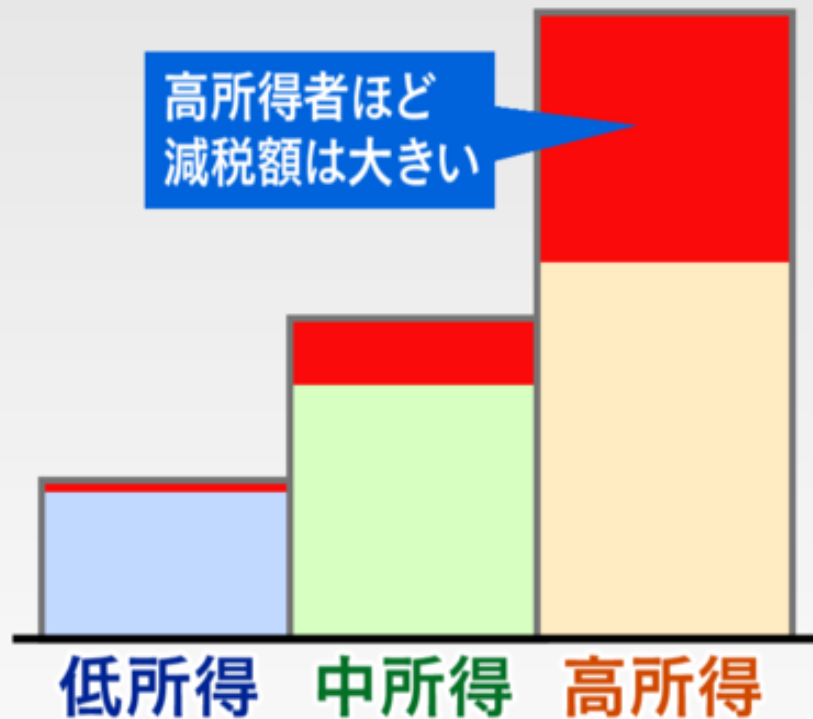
貯蓄残高分布の変化（2017年度版）



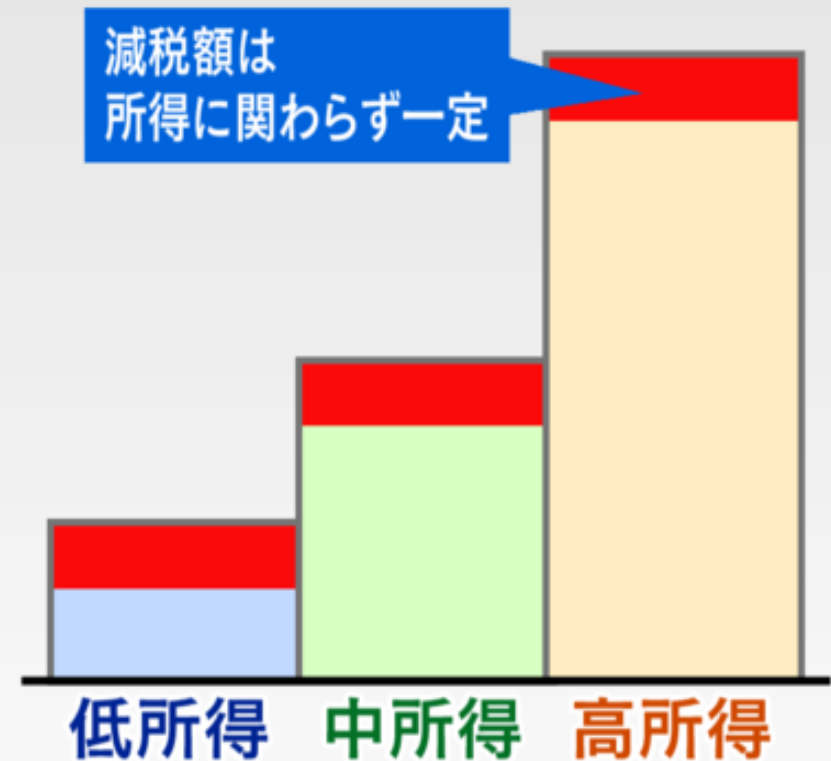
所得控除と税額控除の比較

減税額の比較(イメージ)

所得控除の場合



税額控除の場合



所得控除方式に代わる諸外国の制度(例)

所得控除(日本)

〔所得金額から控除を行うことで一定金額までの所得について税負担を求めないこととする方式〕

所得金額

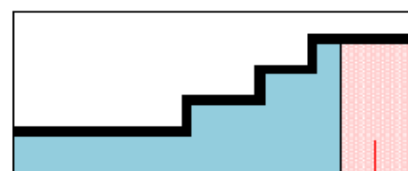


所得控除

課税所得



累進税率を適用



負担軽減

高所得者ほど大

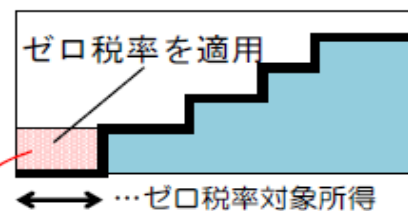
①ゼロ税率(ドイツ・フランス)

〔課税所得の一部にゼロ税率を適用することにより税負担を求めないこととする方式〕

所得金額

||

課税所得

所得控除なしで
累進税率を適用

負担軽減

所得水準によらず一定

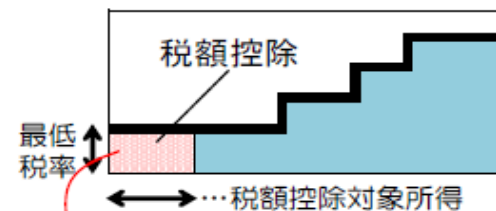
②税額控除(カナダ)

〔一定の所得金額に最低税率を乗じた金額を税額から控除することにより税負担を軽減する方式〕

所得金額

||

課税所得

所得控除なしで
累進税率を適用

負担軽減

所得水準によらず一定

③所得控除(アメリカ・イギリス)

〔所得控除額に一定の上限を設け所得の増加に応じて控除額を逡減・消失させる方式〕

所得控除額

平成30年度改正で
基礎控除に導入

逡減・消失

所得



所得控除(日本)

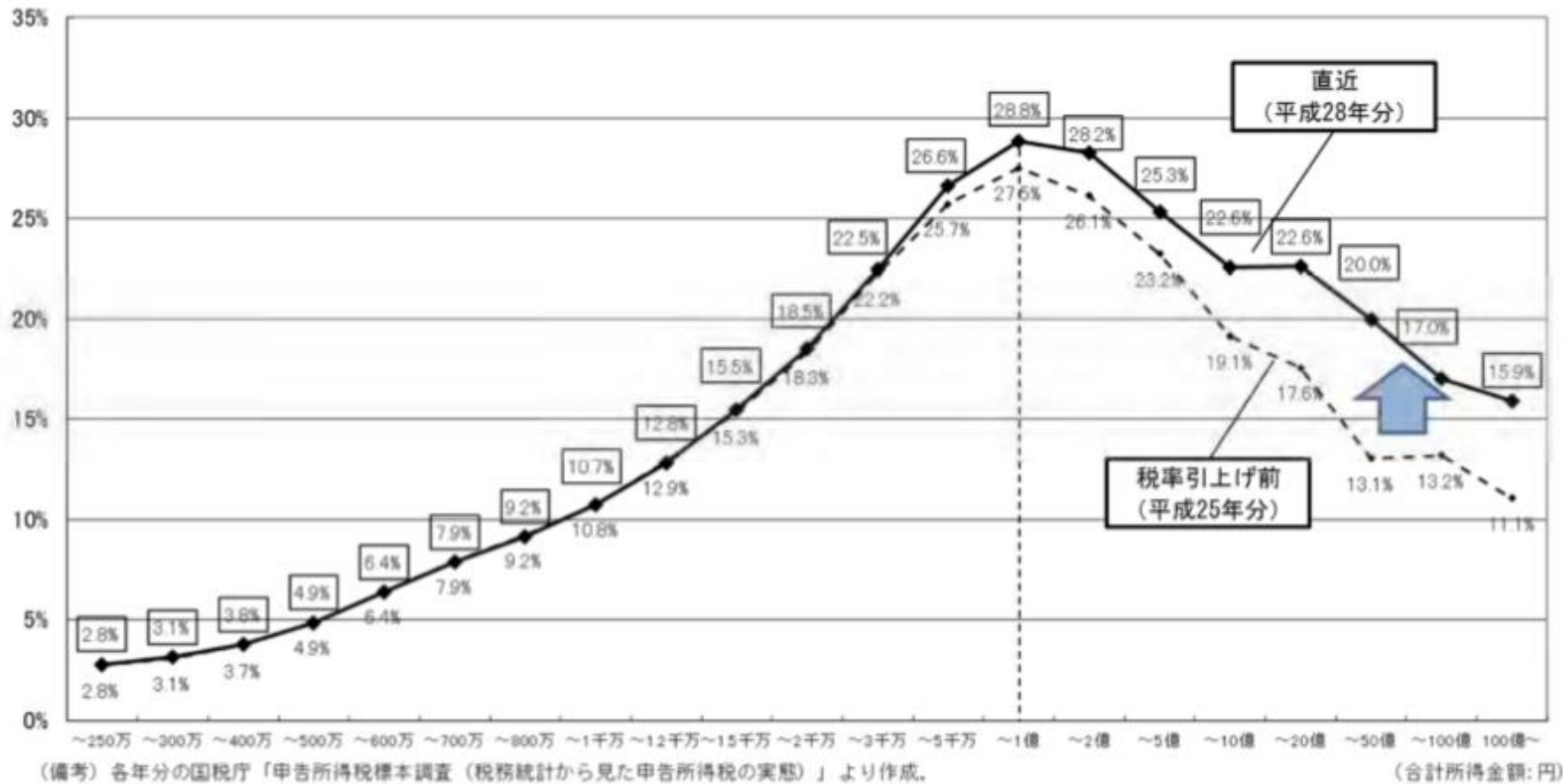
所得控除額

所得によらず定額

10
所得

申告納税者の所得税負担率

- 高所得者層ほど所得に占める株式等の譲渡所得の割合が高いことや、金融所得の多くは分離課税の対象になっていること等により、高所得者層で所得税の負担率は低下。
- 平成25年度改正において、上場株式等の譲渡所得等に対する10%（所得税：7%、住民税：3%）の軽減税率は平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は20%（所得税：15%、住民税：5%）の税率が適用されている。

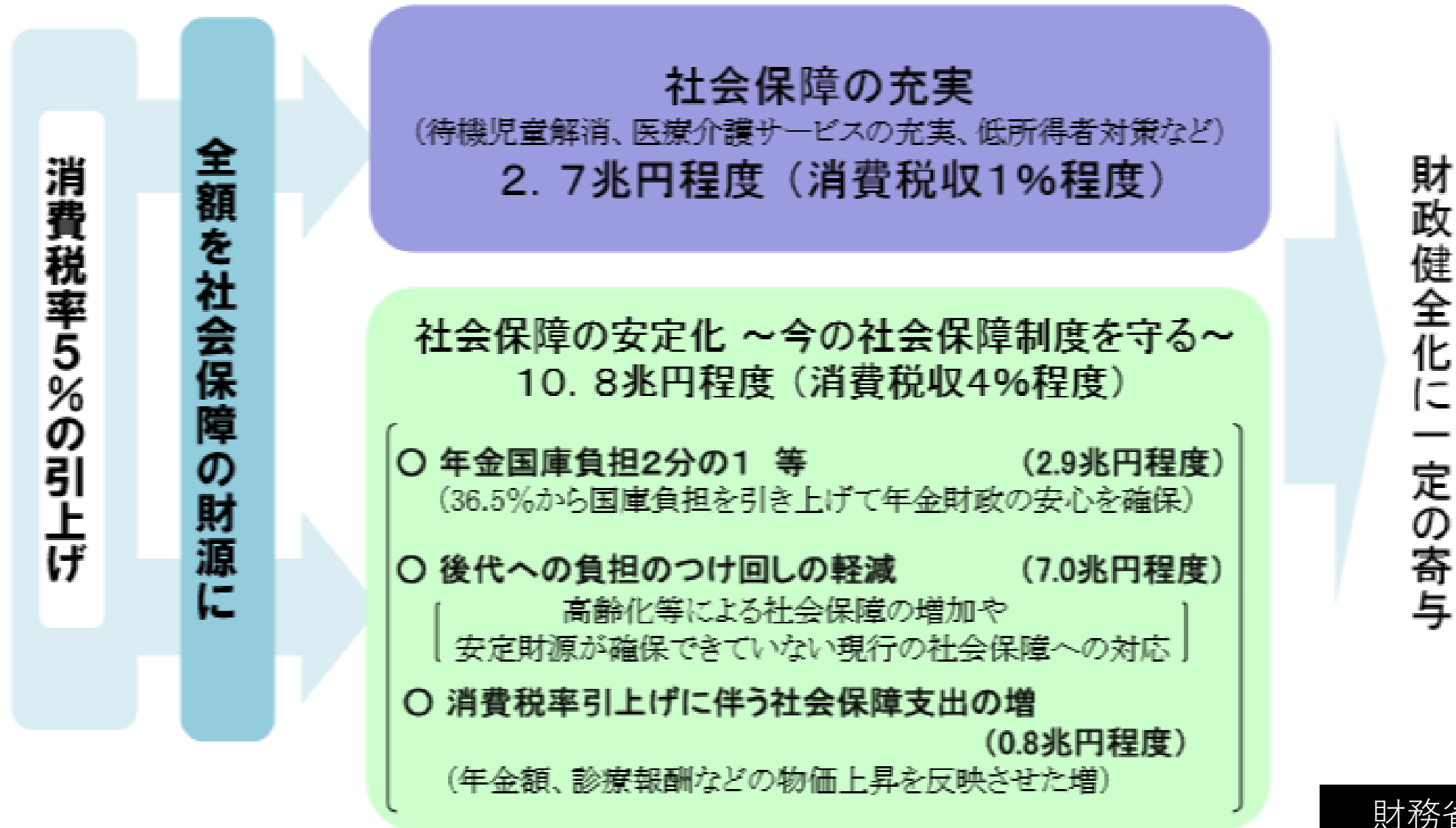


ドイツでは、納税者は還付申告も選択できる。(筆者注)

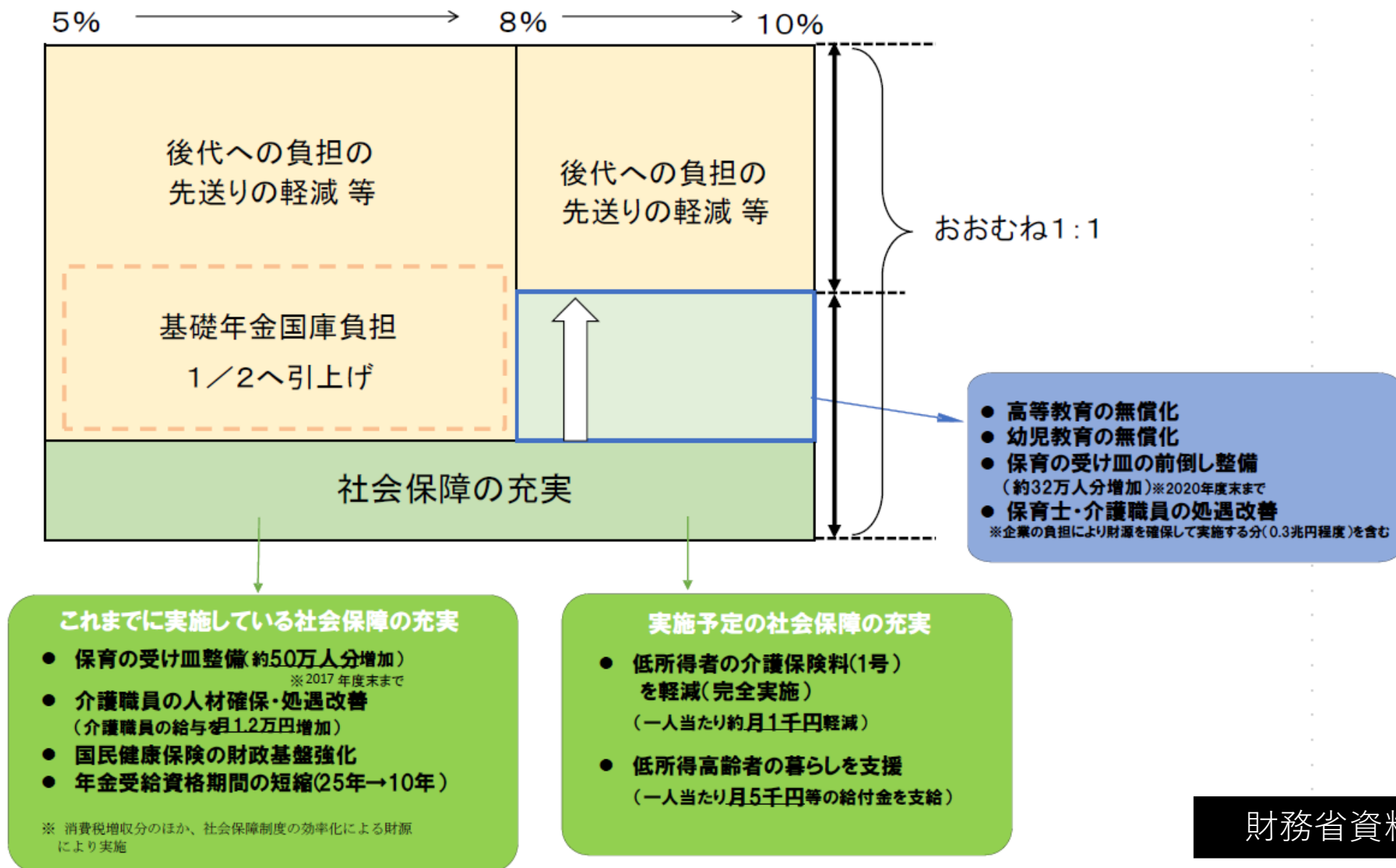
消費増税への対策について

- 2014 年度の引上げは 3 %、負担増が 8.2 兆円、公共事業などでの対応で、家計には直接効果なし。
- 今回は、税率引き上げは 2 %。軽減税率、年金生活者支援給付金、教育無償化などが予定されている。家計のネット負担額は、2 兆円程度（日銀レポート）で大きなマイナス効果は予想されない。
- 軽減税率に加えてポイント、地域振興券ということになると、まさにバラマキ。
- かつて財務省の日本型軽減税率は、今考えれば優れた制度（効率的・効果的）
- 消費増税前後の駆け込み・反動はわが国特有の値付けにある。事業者の価格に対する自由度を回復させることが重要。

社会保障と税の一体改革による消費税率5%引上げは、社会保障の充実・安定化と財政健全化を同時に達成するものです。



消費税増収分の使途（イメージ）



新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)の概要

人づくり革命

1. 幼児教育の無償化

- ・ 全ての3歳～5歳児について幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
- ・ 0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化
※幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、来年夏までに結論

2. 待機児童の解消

- ・ 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備
- ・ 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえて処遇を改善
※人勧分に加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）引上げ

3. 高等教育の無償化

- ・ 所得が低い家庭の真に必要な子供たちに限って高等教育を無償化
 - － 住民税非課税世帯の子供たちに対して、
 - ①国立大学の場合は授業料を免除
 - ②私立大学の場合は、国立大学の授業料に、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算
 - ③1年生については、入学金についても免除
 - － 給付型奨学金については、学業に専念できるようにするため、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置
 - － 住民税非課税世帯に準ずる世帯についても、上記に準じた支援を段階的に実施
- ・ 支援対象の要件や支援措置の対象となる大学等の要件を設定

4. 私立高等学校の授業料の実質無償化(年収590万円未満世帯を対象)

- ・ 消費税使途変更による、現行制度・予算の見直しにより活用が可能となる財源をまず確保
- ・ その上で、2020年度までに、引き続き、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、実質無償化を実現

5. 介護人材の処遇改善

- ・ 勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に公費1000億円程度を投じ、処遇改善(障害福祉人材についても、同様の処遇改善)

6. これらの施策を実現するための安定財源

- ・ 2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分(5兆円強)を①教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、②財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当
⇒ ①について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの1～3、5の施策に充当
- ・ 子ども・子育て拠出金の拠出金率の上限変更(0.25%→0.45%)による0.3兆円の増額分を、2018年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0歳～2歳児相当分)に充当

7. 財政健全化との関連

- ・ 財政健全化の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持
- ・ 来年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を策定

8. 来年夏に向けての検討継続事項

- ・ リカレント教育／中間所得層におけるアクセスの機会均等(HECS等諸外国の事例を参考)／全世代型社会保障の更なる実現

9. 規制制度改革等

生産性革命

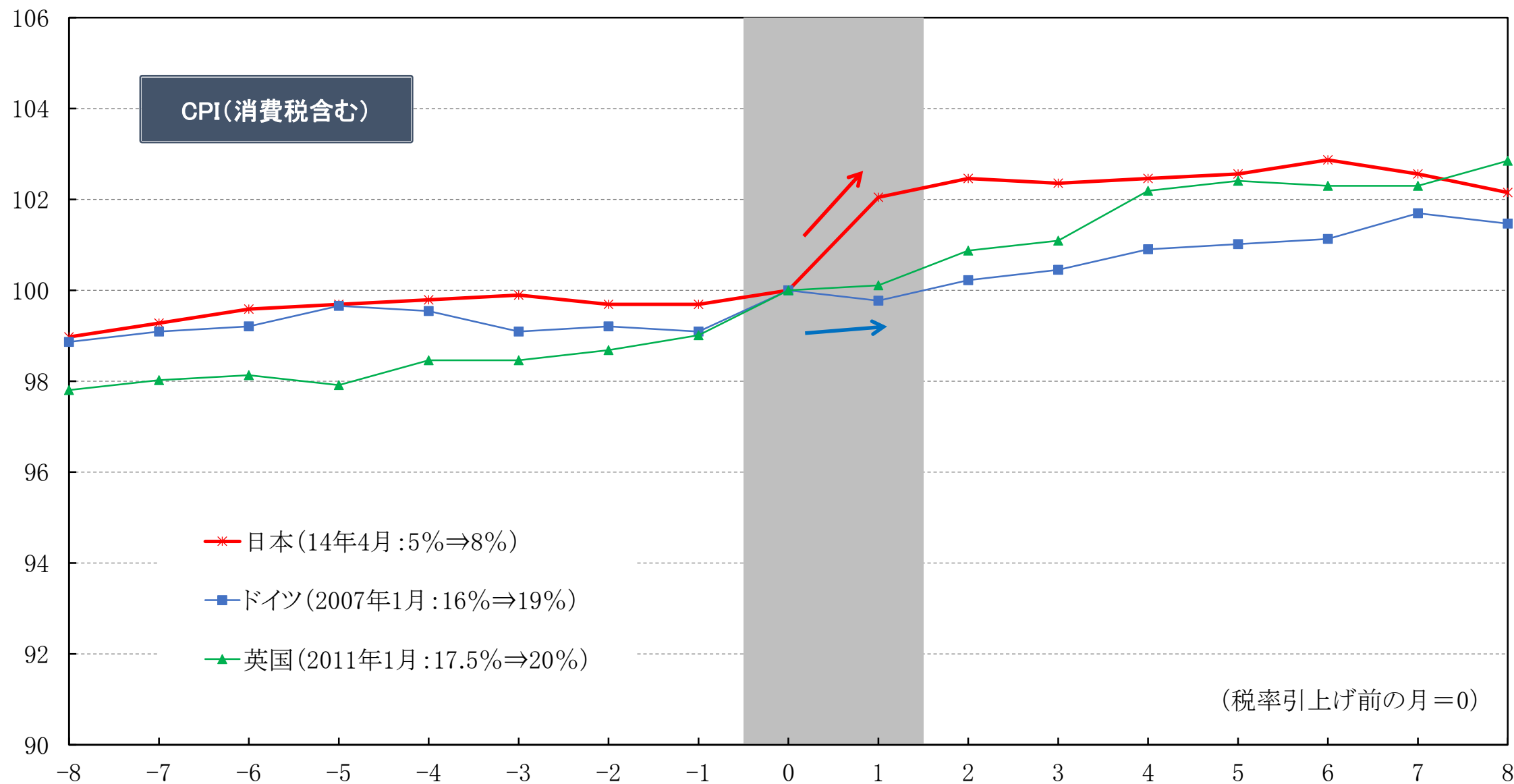
1. 中小企業・小規模事業者等の生産性革命

2. 企業の収益性向上・投資促進による生産性革命

3. Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

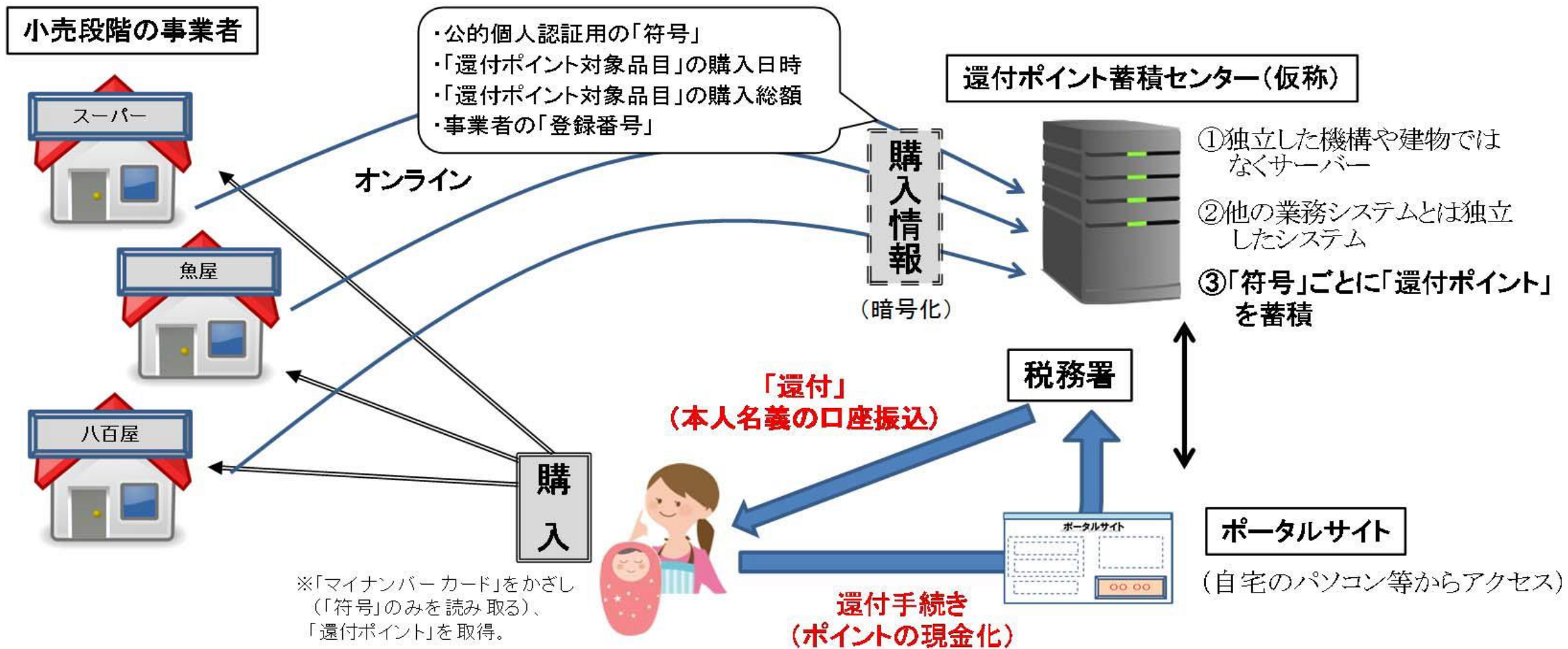
消費増税前後の消費者物価の動き（日・英・独）

(税率引き上げ前のCPI総合の水準=100)



(資料) 総務省『消費者物価指数』、Eurostat

「日本型軽減税率制度」(案)の仕組み(イメージ)



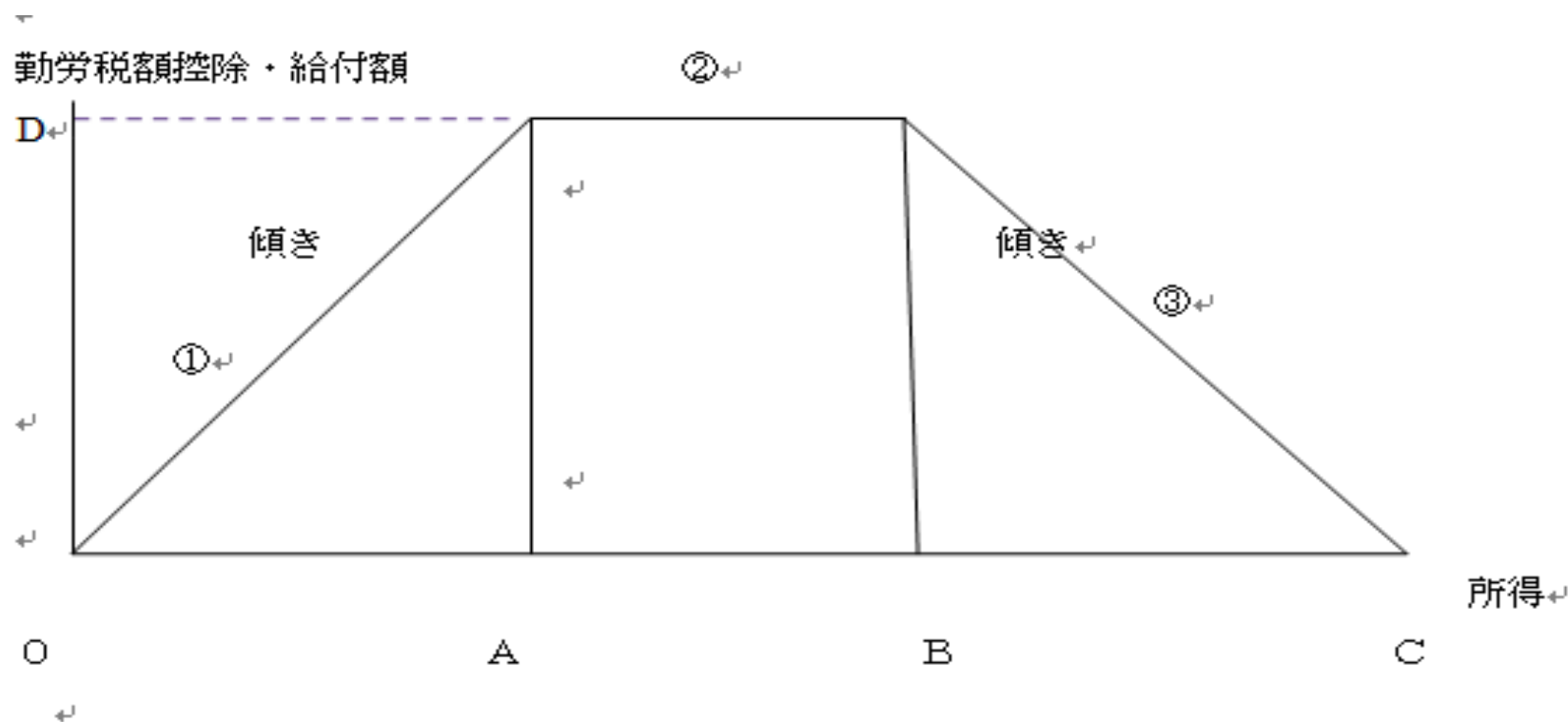
「還付ポイント対象品目」は、「酒類を除く飲食料品」（**外食サービスを含む**）を基本とする。

・各個人は、「還付ポイント対象品目」を購入する際、レジ等において「マイナンバーカード」をかざし、消費税2%分相当の「還付ポイント」を取得する。

・「還付ポイント対象品目」に係る「還付ポイント」相当額を、一定の限度額の範囲内で、当該支出を行った個人の口座に還付する（「還付ポイント」の現金化）。

財務省資料 17

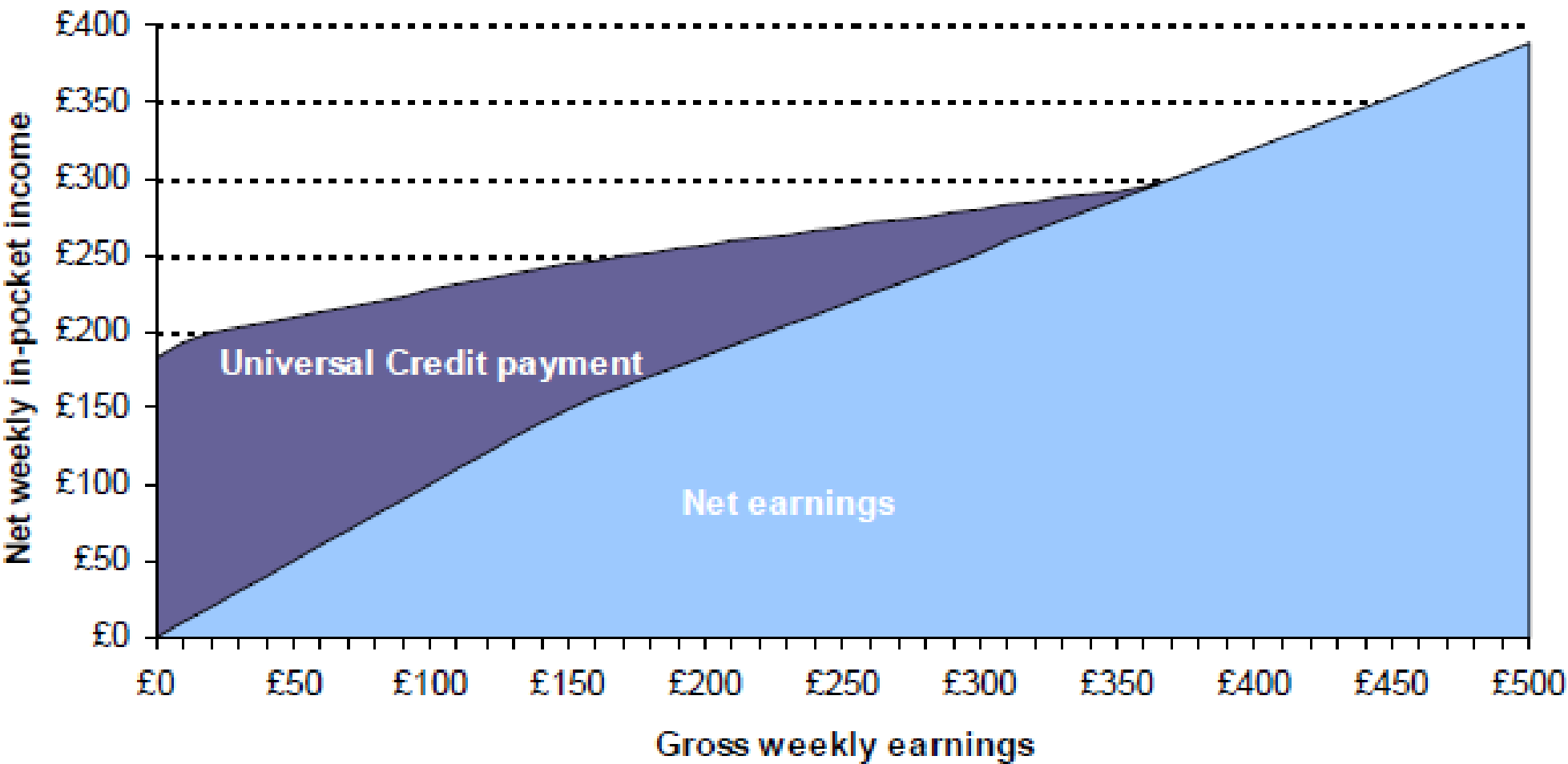
給付付き税額控除の仕組み



- ①は、逦増(phase-in)段階と呼ばれ、稼得所得が増加するにつれて控除額も増加する
②は、定額(flat)段階で、所得が増加しても控除額が一定（最高限度）である
③は、逦減(phase-out)段階と呼ばれ、所得の増加に伴い控除額が減額される

キャメロン政権のユニバーサルクレジット

Universal Credit tops up earnings - illustrative
single claimant with £100 per week housing costs



勤労税額控除・児童
税額控除、雇用給付
金、住宅補助などの
社会保障を統合

給付付き税額控除の4類型

第1類型－勤労税額控除（EITC）

クリントン、ブレアの勤労により自助努力で生活能力を高めていくことを支援する「ワークフェア」思想。キャメロンはさらに拡充（ユニバーサルクレジット）。

第2類型－児童税額控除（CTC）

世帯人数に応じ税額控除。母子家庭の貧困対策・子育て支援による少子化対策に有効。英・米・独など

第3類型－社会保険料負担軽減税額控除

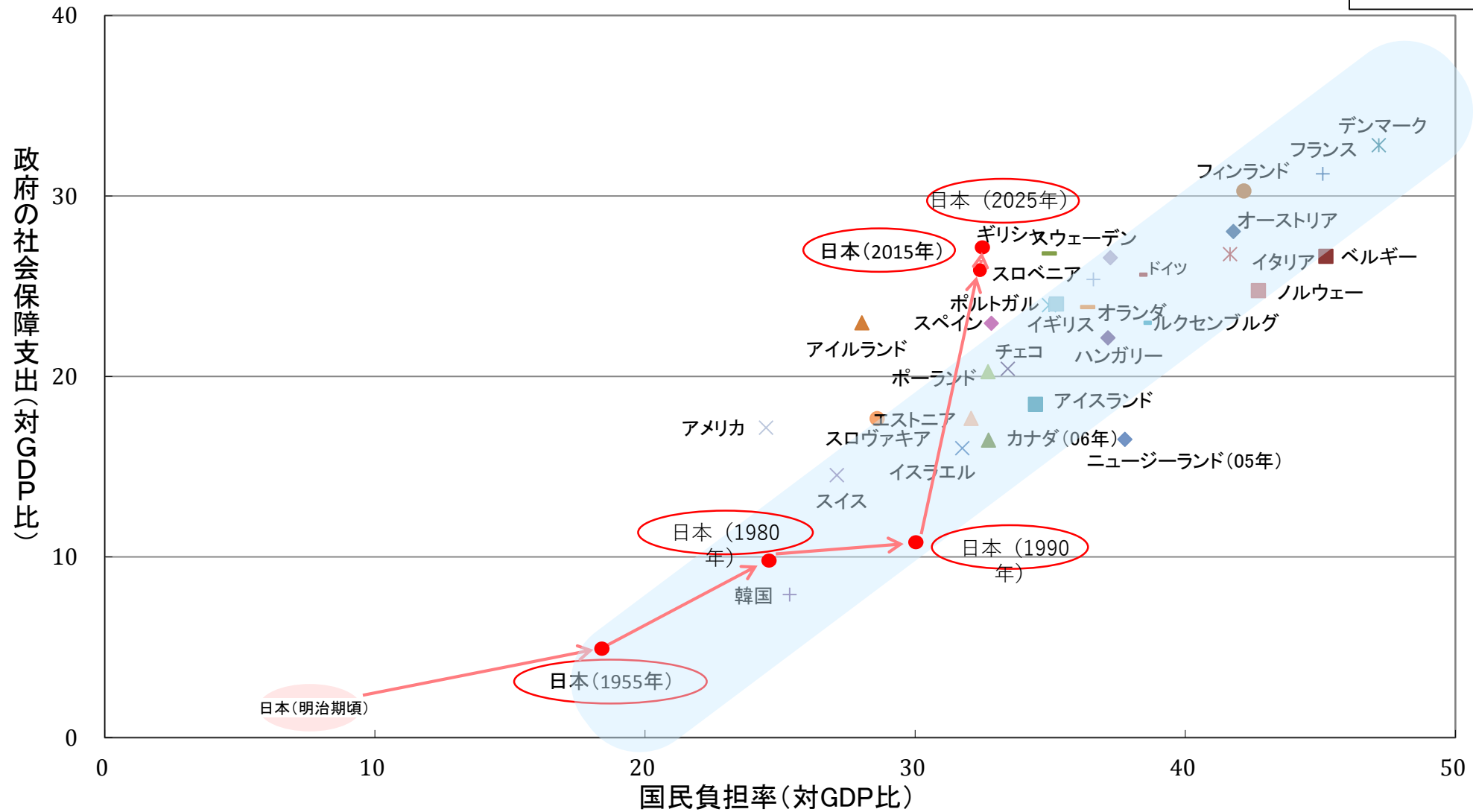
低所得層の税負担・社会保険税負担を緩和。還付・給付はなし。
オランダ

第4類型－消費税逆進性対策税額控除。

消費税率引上げによる逆進性の緩和策として導入。基礎的生活費の消費税率分を所得税額から控除・還付。カナダ、ニュージーランド

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

親切重税国家か
冷淡軽税国家か
の選択



(財務省資料を筆者が加工)